

2019年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 実施要領

2019年2月18日

公益社団法人 全日本トラック協会

1. 制度の趣旨

ドライバー等の安全意識向上及び運転技能向上を図るため、総合的な安全運転研修施設を活用した講習会を設定し、安全教育訓練の受講促進を図る。

2. 予算額

80百万円

3. 助成対象研修施設

※【参考】助成制度の概要 参照

4. 助成対象研修

トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する「特別研修」（別表1）及び「一般研修」（別表2）とする。

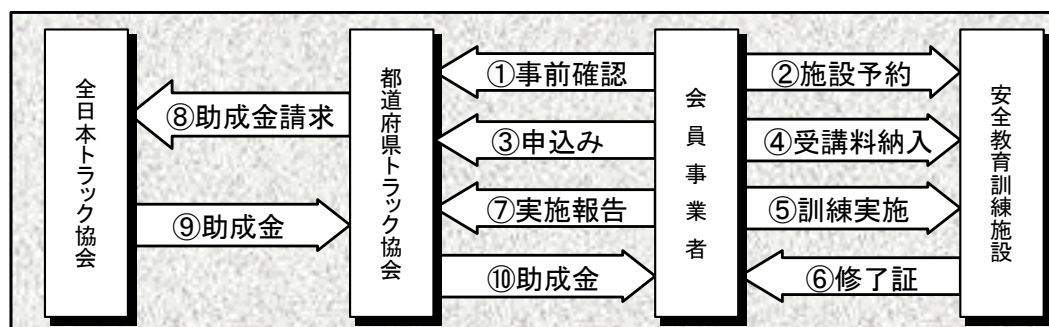
5. 助成額

(1) 特別研修:別表1に定める額とする。

(2) 一般研修:別表2のとおり、研修受講料の一部(一講座定額10,000円)とする。

※ただし、国等からの助成金が交付されている場合は、全ト協の助成金は交付しない。

6. 手続きの流れ



※各都道府県トラック協会は、助成限度額（予算）の範囲内で、公募又は割当てを行い、申込みを受付ける。